

令和3年1月5日

保護者 様

クアラルンプール日本人学校
校長 神田 哲

1月8日からの学校再開について（2次案内）

平素より本校教育活動に御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。
令和3年の新たな年を迎えました。皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、1月3日に文書にてお知らせしました通り、8日（金）より学校を再開いたします。
御理解の上、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 学校再開日 1月8日（金） 通常登校

2 時程と下校時刻について

- ・ 5校時授業と自習タイムを行い、全学年14時30分下校
- ・ 9日（土）、30日（土）は、土曜授業日
※4校時授業を行い、全学年12時10分下校

- ・ CMCOが解除され次第、段階的な教育活動の再開IV期（通常教育活動）を開始

学年	月		火		木		水・金	
	授業	下校時刻	授業	下校時刻	授業	下校時刻	授業	下校時刻
小1	5校時	13:45	5校時	13:45	5校時	13:45	6校時	14:40
小2	7校時	15:40						
小3								
小4～6 中学部								

3 その他

(1) 登校について

感染症の諸症状がある場合や、感染症予防のために欠席される場合等は出席停止となり、欠席扱いにはなりません。詳しくは、3枚目文書「学校再開時の感染症予防対応について」を御確認ください。

(2) 登校しない場合のオンライン学習支援について

CMCO 期間中は、感染症予防のために欠席される児童生徒を対象に、オンラインでの学習支援を行います。学校での対面授業を Google Meet で配信し、授業で使用するプリント等は、Google Classroom を通じて課題配信いたします。また、毎日、自習タイムの時間帯には、オンラインにて質問をお受けしたり、個別指導をしたりする時間を設けます。

(3) 8日（金）の持ち物・時間割等について

7日（木）までに、各学年もしくは学級より、Google Classroom を通じてお知らせいたします。

(4) 学用品の持参について

授業で使用する学用品を必要最低限でお子様にお持ちせいただきたいと思っております。毎週金曜日には、全て持ち帰ることといたします。持参する学用品についての詳細は、各学年よりお知らせいたします。

(5) 買い弁の実施について

学校再開初日の8日（金）は買い弁の実施はありません。御家庭から弁当を持参してください。

11日（月）から買い弁実施となりますので、御希望の場合はインターネットを通じて御予約の上、御利用ください。

(6) 校外学習・校外活動の実施について

CMCO 期間中は、一切の校外学習・校外活動を行いません。小学部5・6年の泊を伴う学校行事につきましては、すでに御連絡しております通り、2月中の日程での実施に向けて準備を進めて参ります。

御不明な点、御質問がございましたら、学校代表メールへお願いします。

[jssl2@jssl.edu.my](mailto:jsk12@jssl.edu.my)

令和3年1月5日

保護者の皆様

クアラルンプール日本人学校
校長 神田 哲
園長 松本 由美子

学校再開時の感染症予防対応について

保護者の皆様にはますます御清祥にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。また、平素より本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、1月8日(金)からの学校再開に伴い、登校時の持ち物、現時点での本校における出席停止の取扱いについて再度お知らせいたします。御確認いただき、御理解、御協力の程よろしくをお願いいたします。

学校でも、感染予防対策として、登校時の検温、マスクの着用、手洗い・うがいの励行、手指消毒、換気の徹底、健康観察による健康管理等を行いますが、御家庭におかれましても、感染予防に心がけていただきますようお願いいたします。

【学校再開時の持ち物】※幼稚部は別途連絡あり

(1)健康観察表

(本人の体温や体調、保護者のサインを記入。健康観察表はホームページよりダウンロードしてください。)

(2)マスク2枚(予備も準備してください。)

(3)ビニール袋(一時的に外す時に保管する用・使い終わったマスクを持ち帰る用)

(4)清潔なハンカチ(毎日取り換えてください。)

(5)水筒(予備も含め、十分な量の水分を持たせてください。)

【出席停止の措置とするもの】※太字は12月14日(月)以降

(1)園児児童生徒に風邪の症状や 37.5 度以上の発熱がある場合(症状が改善した後2日を経過するまで)

(2)園児児童生徒に強い倦怠感や息苦しさ(呼吸困難)がある場合(症状が改善した後2日を経過するまで)

(3)医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合(期間は医師の指示に従う)

(4)園児児童生徒または同居家族が感染者と濃厚接触者と認定された場合(認定された日から10日間)

(5)同じ Condominium 内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合(発生確認後2日を経過するまで)

(6)日本より入国した場合(10日間 ※入国前に検査済みの場合は7日間)

※入国した同居している保護者や兄弟が自宅待機をしている場合も同様

(7)マレーシア政府から入国の制限をされている国から入国した場合(10日間 ※入国前に検査済みの場合は7日間)

※入国した同居している保護者や兄弟が自宅待機をしている場合も同様

(8)上記以外にあって、保護者や本人が出席することに不安を感じた場合

※出席停止の場合は、ホームページに掲載の「健康観察表」に出席停止期間の健康状態を記録し、登校する時に持参し担任へ提出する